

原子力施設等におけるトピックス  
(令和4年10月10日～10月16日)

令和4年10月19日  
原子力規制庁

○令和4年10月10日～10月16日の間に発生した以下の法令報告事象に該当する事案は、下表のとおり。

- 原子炉等規制法第62条の3又は放射性同位元素等規制法第31条の2に基づく報告事案(発生に係る報告に限る)

発表日	事業者名	事業所名	件名	備考
10月16日	株式会社ウイズソル		放射線業務従事者の計画外被ばくについて	

○主要な原子力事業者(\*)の原子力事業所内で令和4年10月10日～10月16日の間に発生した以下に該当する事案は、下表のとおり。

- 保安規定に定める運転上の制限(LCO)から逸脱した事案
- 原子炉等規制法第62条の3に基づく報告事項に該当しないが安全確保に関係する事案で、事業者がプレス公表したもの

\*……原子力発電所を所有する電気事業者、日本原子力研究開発機構及び日本原燃株

発表日	事業者名	事業所名	件名	備考
			該当なし	

<参考> 海外の原子力施設におけるトピックス  
該当なし

<その他>  
該当なし

(別紙)株式会社ウイズソルからの報告の概要

## 緊急情報

24時間以内に緊急情報はありません。



緊急時ホームページ/メール登録

## 情報提供

3日以内に情報提供はありません。



緊急時ホームページ/メール登録

現在位置

[トップページ](#) [放射線防護・原子力防災](#) [原子力防災](#) [事故・トラブル情報](#) [原子炉等規制法または放射性同位元素等規制法に基づく報告](#)  
(株)ウィズソルから放射線業務従事者の計画外被ばくについて報告を受理

原子力規制委員会

掲載日：2022年10月17日

## (株)ウィズソルから放射線業務従事者の計画外被ばくについて報告を受理

原子力規制委員会は、令和4年10月16日、株式会社ウィズソルから放射線業務従事者の被ばくについて、放射性同位元素等の規制に関する法律第31条の2の規定に基づく報告事象(計画外の被ばく)に該当するとの報告を受けました。

### 発生報告

#### 1. 報告内容

令和4年10月16日、株式会社ウィズソル(本社：広島県広島市)から、同社の放射線業務従事者1名が、放射性同位元素(イリジウム192)を内蔵した装置を用いた非破壊検査の作業中に、5ミリシーベルトを超えて計画外に被ばくしたことから、放射性同位元素等の規制に関する法律第31条の2の規定に基づく報告事象に該当するとの報告を受けました。株式会社ウィズソルから受けた報告の概要は別紙のとおりです。

#### 2. 別紙

令和4年10月17日  《別紙1》株式会社ウィズソルからの報告の概要【PDF：54KB】 令和4年10月17日  《別紙2》株式会社ウィズソルからの報告の概要 別添図【PDF：493KB】 

お問い合わせ先

原子力規制庁  
長官官房 総務課 事故対処室 室長：山口 道夫  
担当：佐々木

電話(直通) 03-5114-2121

株式会社ウイズソルからの報告の概要  
(10月17日9時40分までに受けたもの)

- 令和4年10月16日(日)13時30分頃、株式会社ウイズソルの放射線業務従事者(以下「従事者」という。)2名が、茨城県の製油所内において、密封線源(イリジウム192(ガンマ線源)、370ギガベクレル)を内蔵したガンマ線透過試験装置(別添図参照)を使用して、配管の非破壊検査の作業(溶接線の検査)を行っていた。
- 当該従事者は、当日数回の検査作業を実施していたが、作業中に線源が遮へい機能を有した線源容器に収納されていない状態に気付いたため、携帯していた個人線量計の被ばく線量を確認した。その結果、2名のうち1名が15ミリシーベルトであり、5ミリシーベルトを超える計画外の被ばくがあったことを確認した。他の1名は4ミリシーベルトであった。
- 以上の状況を踏まえ、放射性同位元素等の規制に関する法律第31条の2の規定に基づく報告事象(放射線業務従事者の計画外の被ばく)に該当すると判断し、10月16日15時52分に原子力規制庁へ報告した。
- なお、当該従事者2名について、被ばく線量が年間の法令線量限度を超えるものではなく、現時点で被ばくによる健康への影響はないと考えているが、医療機関による健康状態の確認を受ける予定である。また、周辺環境への影響はない。

以上

### ガンマ線透過試験装置 (フラットパネル・イリジウム装置) 説明資料

配 置

WITHSOL

技術資料 20

撮影したその場で結果が確認可能

## 工業用ワイヤレスフラットパネル(DREAMS)

読取装置 (フラットパネル) にエックス線又はガンマ線を照射して  
 取得した撮影データを、パソコンへ送信し画像観察する装置です。  
 作業は撮影、画像処理の2ステップとなります。

#### 特 長

- 配管腐食部の残肉厚や内部状況を確認
- 撮影結果をリアルタイムで確認可能
- 装置は可搬性に優れ、現像設備が不要なため  
突発工事にも対応が可能。
- 現場では線源とフラットパネル一式があれば撮影可能。
- 無線通信ができない場所では有線LANも使用可能。
- 照射時間が短いため第三者被ばく線量が低減できる。
- 高性能な画像観察・解析ソフトを用いて処理し、  
結果はデジタルデータとして管理ができる。

#### フラットパネルの仕様

DXR250C-W

1024画素 (12x12)

画素サイズ 200µm

重量 5.2kg

DXR140P-HC

2520画素 (12x21)

画素サイズ 140µm

重量 9.2kg

※参考 イメージングプレート画素サイズ 25µm~200µm

#### システム構成

線源

⊗

エックス線,  
ガンマ線

📷

撮影

🖥️

画像処理

💾

JPG保存

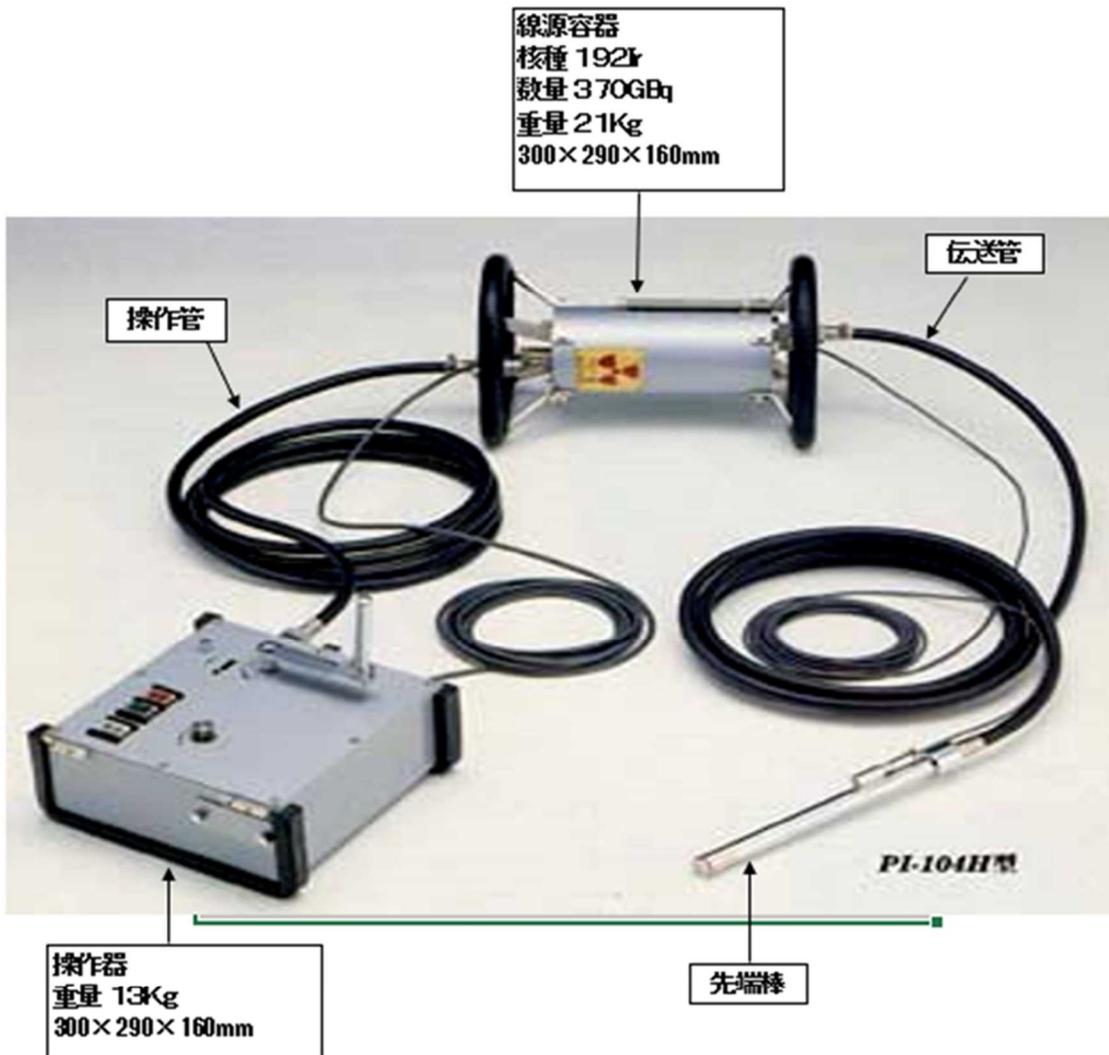
(容量はケースによる)

#### 適用例

配管腐食部の残肉厚測定

ダミーサポート内部の状況確認

### PI-104H型 イリジウム192透過試験装置



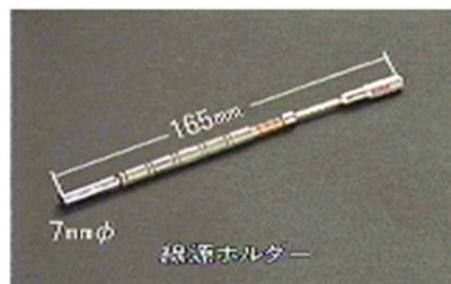
#### 《特徴》

遮蔽体のシャッター機構を取り去った迷路式なので構造がシンプルです。  
装置の構造が簡単なので現場での過酷な使用に安心して使用できる。  
線源三重脱着防止機構を備え、より安全な取扱が出来る。  
コリメータを使用して定角照射が可能。  
遮蔽体はタンガステン合金で出来ており耐火性・耐久性に優れている。  
伝送管の着脱はワンタッチ方式を採用。

#### 《コリメータ》



#### 《線源ホルダー》



2022年10月17日

各位

株式会社ウィズソル 安全・品質統括部  
執行役員 大橋 毅

### 放射線従事者の計画外被ばくについてのご報告

謹啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。日頃は格別のお引き立てを賜りまして、厚く御礼申し上げます。

2022年10月16日（日）13時30分頃、放射線従事者2名がお客様設備にて放射線検査を実施しておりました。

その際、イリジウム192密封線源を内蔵したガンマ線透過試験装置の線源を線源容器に収納・確認する操作を失念し、線源が遮へい機能を有した線源容器に収納されていない状態で近づいたため、1名が15.0mSv、もう1名が4.02mSvの被ばくとなり5mSvを超える計画外被ばくとなりました。

以上の状況を踏まえ、10月16日（日）に放射性同位元素等の規制に関する法律 施行規則第28条の第3号第7項の規定に基づく法令報告事象に該当すると判断し、直ちに原子力規制委員会へ報告いたしました。

被ばく線量は年間の法令線量限度50mSvを超えるものではありませんが、直ちに医療機関による放射線従事者2名の健康状態の確認を実施致します。

この度は、計画外被ばくによりご心配をお掛けし誠に申し訳ございませんでした。

深くお詫びを申し上げますとともに、会社としてこのような事象を二度と起こさないよう、再発防止対策を徹底して行く所存です。

謹白

(株式会社ウィズソルHP掲載資料)